

だれのための解散？

浅野 一弘

二〇一四年一月二日、第四七回衆議院議員総選挙が実施され、自民党が二九〇議席を得た（投票日当日の夜、一名の追加公認があり、二九一議席となった）。今回の衆議院解散は、一月二日に、日本国憲法第七条の規定によっておこなわれたものであったが、それにさきだつ一八日、安倍晋三首相は首相官邸で記者会見をひらき、解散の意向を表明していた。その席上、安倍は、総選挙において、「消費税の引き上げを一八カ月延期すべきである」ということ、そして平成二九年四月には確実に一〇％へ消費税を引き上げるということについて、そして、私たちが進めてきた経済政策、成長戦略をさらに前に進めていくべきかどうかについて、国民の皆様の判断を仰ぎたいと思います」と語っていた。

要するに、安倍にとつて、今回の解散の焦点は、ひとえに、アベノミクスにあったというわけだ。現に、安倍は、衆議院解散日の二一日にも記者会見をおこない、「本日、衆議院を解散いたしました。この解散は、『アベノミクス解散』であります。アベノミクスを前に進めるのか、それとも止めてしまうのか。それを問う選挙であります。連日、野党は、アベノミクスは失敗した、批判ばかりを繰り返しています。私は、今回の選挙戦を通

じて、私たちの経済政策が間違っているのか、正しいのか、本当に他に選択肢はあるのか、国民の皆様に伺いたいと思います」と断じていた。

当初は、この解散の「大義」をめぐる議論もさかんに展開された。そのため、『読売新聞』の世論調査（一月二一～二二日実施）でも、安倍による衆議院解散を「評価しない」と回答した者は、六五％にも達していた。だが、いつの間にか、この解散の「大義」を問う声は小さくなっていた。それどころか、自民党が三〇〇議席を獲得するという、意外な予測までもが、各紙の紙面をにぎわすようになったのだ。

そう考えると、当初、有権者は、安倍の解散・総選挙という決断を肯定的にみてはいなかったということがわかる。にもかかわらず、どうして、冒頭で示したような選挙結果が出たのであろうか。これは、いつに、野党の《争点化力》の弱さが原因とみてよからう。前出の一八日の記者会見の折り、質疑応答にいたって、ようやく、安倍は、「当然、エネルギー政策、原発政策あるいは安全保障政策等についても党の公約にきつちりと書き込んで、この選挙戦々と闘っていきたくて。有意義な論戦を行っていきたくて考えて

おります」と述べたが、今回の総選挙の争点は数多く存在していた。しかし、野党は、アベノミクスという、安倍にとつて好都合な土俵でのみ相撲をとることを選択したのであり、みずから、原発再稼働などといった土俵をつくりだすことができなかった。この事實は、明らかに、野党の力量不足としかいえない。

では、今回の解散は、いったい、「だれのための解散？」であったのであろうか。選挙結果からみても、「安倍のための解散」であったことは明らかである。さらにいえば、「安倍のみクスツと笑う」という意味での「アベノミクス解散」であったのかもしれない。もつとも、解散は、首相にとつての「伝家の宝刀」であるという観点からすれば、今回の解散は、安倍の作戦がちであり、なんら非難されるべきものでないとの声もある。いずれにせよ、今回の総選挙では、安倍にとつて、きわめて好都合な選挙結果がでた。

しかしながら、依然として、集団的自衛権をめぐる法案審議や原発再稼働の判断といった重要な課題は山積したままである。今後の国会論戦をつうじて、野党側がどれほど、問題点を浮き彫りにすることができるのか、その《争点化力》が問われることとなる。ここで、野党がその力量を発揮できなければ、今回の衆議院議員総選挙でも、おなじような結果しかでないであろう。

▲あさの かずひろ・札幌大学教授